

# 令和7年度(2025年度) 放課後児童クラブ 入会案内

大山崎町教育委員会 生涯学習課

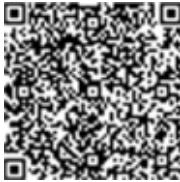
## 1. 放課後児童クラブについて

「放課後児童クラブ（以下、「クラブ」という。）」は、児童福祉法第6条の3第2項に規定された放課後児童健全育成事業で、小学校に就学している児童のうち、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象として、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として開設しています。

## 2. 大山崎町内の放課後児童クラブについて


**【公設公営】**（公設公営クラブの詳細は3ページ以降をご確認ください。）

大山崎町教育委員会では、小学校・支援学校に在籍する1年生から4年生までの町内在住児童（支援が必要な児童のうち、クラブに継続入会する場合は6年生まで）のうち、保護者の就労等の事情で保育を受けられない児童を対象に、安心・安全な居場所づくりと家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、町内各小学校内に3か所のクラブを開設しています。

クラブ名	所在地	対象児童	開設時間／ホームページ
なかよしクラブ	大山崎小学校内	小学校・支援学校 1～4年生の大山崎小学校区内在住児童 ※ (要支援児童が継続入会する場合は6年生まで)	平日 13:00～18:00 土 8:30～18:00 日・祝以外の学校休業日 (長期休暇、振替休日(学校の運動会等)、入学・卒業式等) 8:30～17:30
ともだちクラブ			
でっかいクラブ	第二大山崎小学校内	小学校・支援学校 1～4年生の第二大山崎小学校区内在住児童(要支援児童が継続入会する場合は6年生まで)	

※大山崎小学校区の入会クラブは、入会児童数に応じ、集団登降所時の安全を勘案して、クラブ間で調整のうえ、大山崎町教育委員会が決定します。

**【民設民営】**（詳細は各クラブのホームページをご確認ください。）

クラブ名(業名)	所在地	対象児童 [定員]	開設時間	ホームページ (二次元コード)
さくらっこみらいクラブ (社会福祉法人端山園)	円明寺小字 西法寺 66番1	小学校 1～6年生の町内在住児童※ [40名]	平日 放課後～18:00 土 8:30～18:00 学校休業日 8:30～18:00 ※19:00まで延長保育あり	
放課後児童クラブ Yabucogi (一般社団法人YABUCOGI)	大山崎小字 藤井畑 68番地 5	小学校 1～4年生の町内在住児童※ [20名]	平日 放課後～18:00 学校休業日 9:00～18:00	

※民設民営クラブは、大山崎小学校区・第二大山崎小学校区のいずれでも入会申込可ですが、入会の可否は各クラブ（事業者）において決定されます。

### 3. 入会申込受付期間等について

公設公営と民設民営クラブは、入会申込受付期間等が異なりますので、ご注意ください。

#### 【公設公営】なかよし・ともだち・でっかいクラブ

入会時期	受付場所	受付日	受付時間
4月当初 入会希望者 (継続入会希望者 も含む)	教育委員会 生涯学習課 (役場2階24番窓口)	令和7年1月 6日(月)	月～金曜日 8:30～ <u>19:00</u>
	各放課後児童 クラブ	～同年1月10日(金)	月・火曜日 8:30～17:30 水曜日 11:00～18:00 木・金曜日 13:00～18:00
年度途中の 入会希望者	教育委員会 生涯学習課	随時受付(役場開庁日)	月～金曜日 8:30～17:15

※ 「4月当初入会希望者(継続入会希望者も含む)」は、施設・人員を確保するため、上記の期間に申込書を提出してください。期間後の申込は、年度途中入会の取扱いとなり、4月当初から入会(継続)できませんのでご注意ください。

※ 新型コロナウイルス感染等により、来庁が困難な場合は、郵送提出も可とします。

※ 申込書類に不足・不備がある場合は受付できませんので、必要書類をご確認ください。

公設公営クラブ(なかよし・ともだち・でっかいクラブ)の入会決定については、令和7年(2025年)2月中に町教育委員会から入会の可否を文書で通知する予定です。

#### 【民設民営】さくらっこみらいクラブ (詳細は同クラブHP(1頁)をご確認ください。)

入会時期	受付場所	受付日	受付時間
4月当初 入会希望者 (継続入会希望者も含む)	大山崎 さくらの里 保育園	令和6年11月 5日(火) ～同年11月 9日(土)	火～土曜日 9:00～ <u>17:00</u>
さくらっこみらいクラブの入会決定については、 <u>令和6年(2024年)12月中に同クラブ(事業所)から入会の可否が通知される予定</u> です。			

※ 「4月当初入会希望者(継続入会希望者も含む)」は、上記の期間に申込書等の必要書類(詳細は同クラブHP参照)を提出してください。期間内に定員(40名)を超える入会申込があったときは、事業者が別途定める優先順位により入会決定されます。

#### 【民設民営】放課後児童クラブYabucogi (詳細は同クラブHP(1頁)をご確認ください。)

入会時期	受付場所	受付日	受付時間
4月当初 入会希望者 (継続入会希望者も含む)	放課後児童クラブ Yabucogi	令和6年12月2日(月) ～同年12月13日(金)	月～金曜日 9:00～ <u>17:00</u>
放課後児童クラブYabucogiの入会決定については、 <u>令和6年(2024年)12月中に同クラブ(事業所)から入会の可否が通知される予定</u> です。			

※ 「4月当初入会希望者(継続入会希望者も含む)」は、上記の期間に申込書等の必要書類(詳細は同クラブHP参照)を提出してください。期間内に定員(20名)を超える入会申込があったときは、事業者が別途定める優先順位により入会決定されます。

(3ページ以降は【公設公営】なかよし・ともだち・でっかいクラブについての説明です。

【民設民営】については、各クラブのホームページ（1頁参照）をご確認ください。

#### 4. 【公設公営】なかよし・ともだち・でっかいクラブの入会条件について

次のいずれかに該当する場合

- (1) 保護者が就労のため日常的に家庭を留守にし、児童の家庭内保育をできない場合
- (2) 疾病・心身障がい・出産等により、保護者がその児童の家庭内保育をできない場合
- (3) その他、クラブでの保育が必要と認められる場合（求職中など）

ただし、入会条件に該当する児童であっても、次のいずれかに該当する場合は対象外となりますのでご注意ください。

- ① 放課後児童クラブ保護者協力金が未納世帯の児童
- ② 医療行為を必要とする児童
- ③ クラブの保育又は集団生活に馴染まないと教育委員会が判断する場合

なお、虚偽の申請があった場合は入会決定を取り消します。

※ 「保護者」には、単身赴任などの理由により別居されている方や事実婚となる相手の方も含まれます（いずれも保護者協力金の算定対象となります）。

#### 5. 【公設公営】なかよし・ともだち・でっかいクラブの必要費用について

公設公営の各クラブは、保護者協力金および国・京都府の補助金を受け、町教育委員会が管理運営しています。（※民設民営の各クラブは、町教育委員会が補助金を交付し、各事業者が管理運営しています。）

##### (1) 令和7年度(2025年)放課後児童クラブ保護者協力金の算定・納入について

保護者協力金（以下、「協力金」という）は、保護者の市町村民税の所得割額を合算して「放課後児童クラブ保護者協力金負担基準表」(6ページ)により算定します。

協力金は加入月から毎月納入（月末に口座から引き落とし）していただきます。

令和7年度の算定基礎となる市町村民税は、令和5年(2023年)1月から同年12月までの収入に課税される令和6年度(2024年)市町村民税（前年度の市町村民税）です。

年末調整や確定申告をされず、市町村民税の資料がない場合は、最高額（8,500円/月）を納入していただくことになります。

また、協力金とは別に、入会決定後、スポーツ安全保険料（年間800円程度）を納入していただきます。

※ 上記以外に保護者の皆様で組織されている「保護者会」では、おやつ代、保護者会費など（約3,000円/月 ※クラブ保護会によって異なります）を徴収されています。

##### (2) 令和6年(2024年)1月2日以降に本町に転入された保護者、単身赴任などの理由により別居されている保護者等、本町に令和6年度市町村民税資料のない保護者について

令和6年(2024年)1月1日現在、本町に居住されていなかった保護者は、市町村民税課税（非課税）証明書または市町村民税額が分かるものを令和6年1月1日現在の居住市町村から取り寄せて提出してください。

なお、当該証明書が提出されない場合は、最高額（8,500 円/月）を納入していただくことになります。

### (3) 地方税法の改正について

平成 24 年度地方税法改正により、16 歳未満の年少扶養控除及び 16 歳以上 19 歳未満の特定扶養控除の一部が削除されましたが、影響緩和のため、令和 7 年度(2025 年)も引き続き当該扶養控除の削除が無いものとして保護者協力を算定します。

また、令和 6 年度(2024 年)市町村民税については、令和 6 年度地方税法改正による定額減税後の税額を基に算定します。

### (4) 納入方法について

協力の納入方法は口座振替としています。口座振替の申込手続きは入会決定通知時に送付する「大山崎町税金・料金・口座振替・自動払込利用申込書」を下記の取扱い金融機関に提出してください。

《取扱い金融機関》

◆京都銀行 ◆京都信用金庫 ◆京都中央信用金庫 ◆京都中央農業協同組合  
◆池田泉州銀行 ◆関西みらい銀行 ◆近畿労働金庫 ◆みずほ銀行 ◆三井住友銀行 ◆りそな銀行 ◆全国のゆうちょ銀行・郵便局

## 6. 【公設公営】なかよし・ともだち・でっかいクラブの入会申込時に必要な書類について

必要書類	対象者
放課後児童クラブ入会申込書	<u>全員</u> ※ <u>申込児童 1 名につき 1 枚</u>
就労証明書（標準様式） ※自営業の方は①②、農業・内職の方は①の添付が必要 ①スケジュール申告書（指定様式） ②開業届（写）又は確定申告書（写）等事業内容を証明する書類	<u>4. 入会条件の(1)に該当する方</u> (月 64 時間以上の労働を常態としている場合) ※就労している保護者 1 名につき 1 枚 ※兄弟姉妹の申込分は写しで可 ※保育所等入所申込用証明書類がある場合はその写しで可
放課後児童クラブ入会申込にかかる申出書 ※ <u>保育を必要とする事由を証明する書類</u> <u>(11ページ参照)の添付が必要</u>	<u>4. 入会条件の(2)、(3)に該当する方</u> ※兄弟姉妹の申込分は写しで可 ※保育所等入所申込用証明書類がある場合はその写しで可 ※各種証明書は、提出日の 3 か月以内に発行されたもののみ有効
令和 6 年度(2024 年)市町村民税課税（非課税）証明書等（市町村民税額が分かるもの）	令和 6 年(2024 年) 1 月 1 日現在、本町に居住されていなかった保護者の方

上記のうち、入会申込書 1 枚・就労証明書（標準様式）2 枚は挟み込んでいます。その他各様式は、町ホームページの「令和 7 年度(2025 年)大山崎町放課後児童クラブ(学童保育)の入会案内」（二次元コードは 11 ページに掲載）から必要に応じてダウンロードしてください。

※ 入会申込以降、申込内容に変更が生じた場合は速やかに「放課後児童クラブ申込内容の変更に係る申出書」を提出してください。

7. 【公設公営】なかよし・ともだち・でっかいクラブの入会決定の優先順位及び入会可否の通知について

令和7年度当初の入会決定にあたって、入会申込児童数が各クラブの受入可能児童数を超えた場合は、下記の基準により優先順位を付けて、入会決定を行います。

【当初入会決定】（対象：受付期間（令和7年1月6日～10日）内に受付分）

第1基準 小学1年生、2年生、3年生、4年生（、5年生、6年生）の順に入会決定

第2基準 学年ごとに次に示す指数（基礎+調整）の高い順に入会決定

指数表			
基礎指数※1		調整指数	
保護者の状況	指数	保護者の状況等	指数
就労（自営業・農・内職含む）	7	月 80 時間以上※2	+1
		月 96 時間以上※2	+2
		月 155 時間以上※2	+3
		町内放課後児童クラブ又は保育所で就労	+3
妊娠・出産	7		
疾病・障がい	7	保護者が入院している状態	+3
介護・看護	7	介護・看護を必要とする方が身体 1・2 級又は療育 A、精神 1 級、要介護 3～5 のいずれか	+2
災害復旧	7	り災した住家の被害程度が「半壊」以上	+2
求職活動	5		
就学	5		
その他（特に必要と認められる場合）	7	教育長が特に必要と認める世帯	+3
		障がいがあり支援が必要な児童のある世帯	+3
		ひとり親世帯	+3
		兄弟姉妹 2 名以上の入会申込	+1

※1 基礎指数は保護者のうち低い方とする ※2 就労時間は保護者のうち短い方とする

公設公営クラブ（なかよし・ともだち・でっかいクラブ）の入会決定については、令和7年（2025年）2月中に町教育委員会から入会の可否を文書で通知する予定です。

【年度途中入会決定】（対象：受付期間終了後（令和7年1月11日以降）に受付分）

令和7年1月11日以降に入会申込を受け付けた場合（転入などやむを得ない事情により遅れた場合を除く）は、年度途中の随時入会申込として取扱い、令和7年4月以降各月15日までに受け付けた申込分について、上記基準により優先順位を付し、同月16日から20日頃までに翌月1日からの入会の可否を通知する予定です。

- （例）2月14日入会申込受付 → 4月16～20日頃に5月1日からの入会可否を決定（予定）  
 5月16日入会申込受付 → 6月16～20日頃に7月1日からの入会可否を決定（予定）

## 【公設公営】放課後児童クラブ保護者協力金負担基準表

令和7年度(2025年)版

等級	算定の基準	月額協力金額
1	生活保護・準要保護世帯 ----- 市町村民税（令和6年度）が非課税世帯	0円
2	市町村民税（令和6年度）が均等割のみの課税世帯	1,000円
3	市町村民税（令和6年度）の所得割額が 40,000円以下の課税世帯	3,600円
4	市町村民税（令和6年度）の所得割額が 40,000円を超え80,000円以下の課税世帯	5,500円
5	市町村民税（令和6年度）の所得割額が 80,000円を超え135,000円以下の課税世帯	6,600円
6	市町村民税（令和6年度）の所得割額が 135,000円を超え157,500円以下の課税世帯	7,700円
7	市町村民税（令和6年度）の所得割額が 157,500円を超える課税世帯	8,500円

※ 兄弟姉妹同時に2人以上の児童を保育する場合は、2人目から1人につき定められた額の2分の1を控除します。

※ 「市町村民税（令和6年度(2024年)）」は、令和5年(2023年)1月1日から同年12月31日までに生じたすべての所得に対して算定した市町村民税です。

※ 保護者協力金は、事実婚となる相手の方の市町村民税額を含み算定されます。

## 8. 【公設公営】なかよし・ともだち・でっかいクラブの入会時の注意事項について

入会にあたり、児童の放課後の生活をより安心・安全で豊かなものにしていくために、保護者の皆様には、下記の点についてご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

1. 児童の生活リズムを大切にするため、ご家庭の事情や習い事などがなければ、なるべく登所できるようご配慮ください。

なお、臨時に休まれる場合はLINE（緊急時は電話）により各クラブへ必ず連絡してください。

2. 1ヶ月以上クラブを休まれる場合は、事前に「休会届」を提出してください（休会届は各クラブ及び生涯学習課（役場2階24番窓口）に備え置くほか、町ホームページからもダウンロードできます。）。

※ 提出日が属する月は協力金が発生しますので、前月末までにご提出ください。

3. 転居や家庭状況、就労状況に変更の生じた時は、速やかに「放課後児童クラブ申込内容の変更に係る申出書」を提出してください（申出書は各クラブ及び生涯学習課（役場2階24番窓口）に備え置くほか、町ホームページからもダウンロードできます。）。

4. 放課後児童クラブ保護者協力金は毎月末に口座から引き落とします。同協力金を滞納されると、入会条件を欠くため、入会決定を取り消す場合がありますので、ご注意ください。

5. 安全確保のために同じ地区の児童が集団で登所・降所しています。指導員は同伴できないため、保護者の皆様には可能な範囲で付き添い・見守り等のご協力をお願いします。

6. 学校給食がない日は、児童に弁当を持たせてください。

7. 各クラブでは、児童が自主的に学習できる時間を設けています。ただし、同時間に宿題などの学習に取り組むかどうかは児童の自主性を尊重しています。

8. 疑問や不安に思う点などがありましたら、各クラブ指導員にお気軽にご相談ください。

9. 教育委員会の事業とは別に、保護者の皆様で「保護者会」を組織され、おやつ代・保護者会費などを徴収されるほか、行事等を主催されています。

### <問い合わせ先>

教育委員会 生涯学習課（役場2階24番窓口） ☎（075）956-2101  
[平日の午前8時30分～午後5時15分] (内線233)

放課後児童クラブ「なかよしクラブ」 ☎（075）957-1386

放課後児童クラブ「ともだちクラブ」 ☎（075）954-5552

放課後児童クラブ「でっかいクラブ」 ☎（075）957-1888

[各クラブは月～土曜日の開所時間内]

【公設公営】各クラブの1日の流れ  
(例)

< 平 日 >

- 13:00 開所時間  
自由遊び  
クラブに登所した児童から、思い思いの自由遊びに取り組みます。
- 15:30頃 学習(任意)
- 16:00頃 おやつ  
班ごとに机に向かい、みんなでおやつを食べます。食べる前に「みんなから言いたいこと」などの発表をする時間があります。  
おそうじ  
クラブ内、施設周りの掃除を週2回程度行います。
- 16:30頃 みんなの遊び  
{ 全学年が揃うこの時間に、異なる年齢集団での遊びを通して、  
17:00頃 仲間関係を深めていく活動を大切にしています。
- 17:30頃 学習(任意)
- 18:00 閉所時間

※学習時間は各クラブの生活に合わせて約30分間の時間を設けています(児童の自主性を尊重し学習に取り組むかどうかは任意としています)。

\*\*\*\*\*

< 学校休業日 >

- 8:30 開所時間  
生活準備(掃除)
- 9:00頃 学習(全員)
- 10:00頃 朝のおやつ
- 10:30頃 みんなの遊び 又は とりくみ
- 12:00頃 おべんとう  
班ごとに机に向かい、みんなでおべんとうを食べます。
- 13:00頃 自由遊び 又は 昼寝  
夏休みは、昼寝のあと自由遊びの時間です。
- 15:30頃 夕方のおやつ
- 16:30頃 みんなの遊びまたはとりくみ
- 17:30 閉所時間(学校休業日以外の土曜日は18時まで開所)



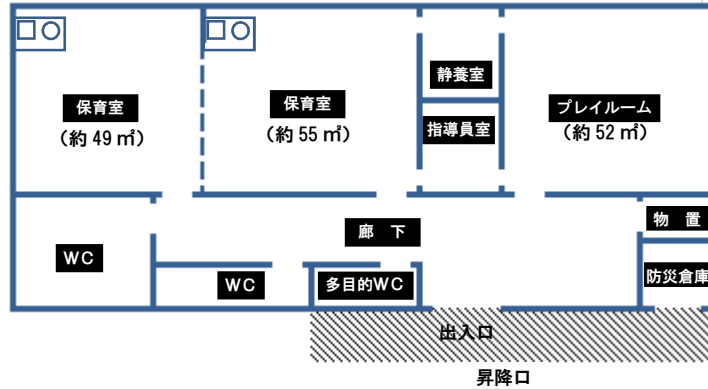
※各クラブの生活や時期によって時間が前後もしくは内容が変わることがあります。



# 【公設公営】放課後児童クラブ 施設概要

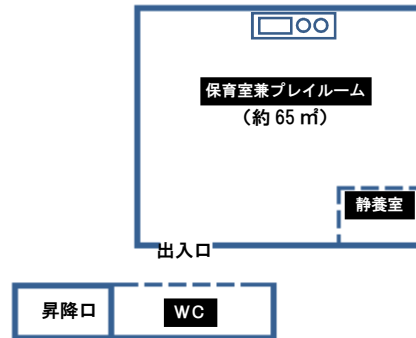
## 【なかよしクラブ 1・2・3】

小学校区 大山崎小学校  
 受入児童数 おおむね 107 名（各支援単位おおむね 35～53 名）  
 指導員数 各支援単位に原則として指導員 2 名を配置（支援を要する児童により加配）



## 【ともだちクラブ】※

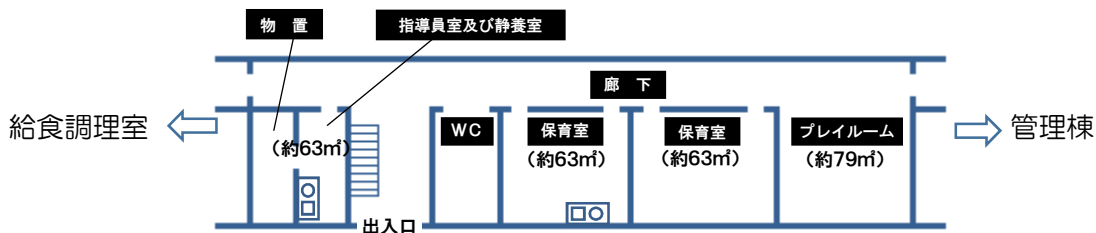
小学校区 大山崎小学校  
 受入児童数 おおむね 39 名  
 指導員数 原則として指導員 2 名を配置  
 （支援を要する児童により加配）



※ともだちクラブの新しい施設として、令和 7 年(2025 年) 3 月末までに大山崎小学校内の旧給食棟を改修整備し、令和 7 年 4 月に開所する予定です。新施設の受入児童数は、おおむね 53 名（見込み）ですが、令和 7 年度の入会児童数によっては新施設に加えて現施設も使用する予定です。

## 【でっかいクラブ 1・2・3】

小学校区 第二大山崎小学校  
 受入児童数 おおむね 146 名（各支援単位おおむね 48 名）  
 指導員数 各支援単位に原則として指導員 2 名を配置（支援を要する児童により加配）



各クラブの受入児童数は、「大山崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に規定する児童 1 人あたりの面積（1.65 m<sup>2</sup>）以上を基準に設定しています。

< 記載例 >

※ 記載は黒のボールペンで記入し、修正テープ等は使用しないでください。

提出日記入

令和7年度(2025年度) 放課後児童クラブ入会申込書

令和7年1月6日

大山崎町教育委員会 教育長 様

保護者 郵便番号 618-8501

住所 京都府乙訓郡大山崎町字

大山崎  
円明寺  
下植野

小字 夏目 番地

日中連絡可能な電話番号

氏名 山崎 太郎

電話番号 090 - 8765 - 4321

1. 入会児童

ふりがな 氏名	性別	保護者 との 続柄	生年月日	小学校名	令和7年度 学年	新規 ・ 継続
やまざき いちろう 山崎 一郎	男・女	長男	平成 30年10月1日 令和	大山崎小学校 第二大山崎小学校 ( )	1年	新規 ・ 継続

2. 入会児童世帯の家族及び同居人の状況

ふりがな 氏名	申込児童 との続柄	生年月日	職業	令和7年度 勤務先・学校名等	勤務先等の 電話番号
やまざき たろう 山崎 太郎	父	大・昭 平・令 57年7月1日	会社員	株式会社 天王山 大山崎支店	956-0000
やまざき はなこ 山崎 花子	母	大・昭 平・令 58年8月1日	会社員	株式会社〇〇〇	956-0000
やまざき じろう 山崎 二郎	弟	大・昭 平・令 1年9月1日	無	大山崎町立 保育所	956-3397

3. 令和6年(2024年)1月1日現在、大山崎町に住民票がありますか? ある・ ない

4. 入会希望の理由(該当理由に○をしてください。)

- (1) 児童の保護者等が就労のため、日常家庭を留守にして、家庭内保育ができない
- (2) 保護者が、疾病・心身障がい・出産等により、児童の家庭内保育ができない
- (3) その他、放課後児童クラブで保育が必要と認められる場合(求職中など)

5. 入会児童について、特別な支援が必要ですか? はい・ いいえ

6. 備考欄

令和6年10月に〇〇市から大山崎町に転入して来ました。親、子どもともに知人が少なく、不安な面があります。

保育所では、集団行動が苦手で、時々ぐずることもありますが、少し休めば落ち着きます。日常生活に支障はありませんが、〇〇アレルギーのため、咳込むことがあります。

## 《保育を必要とする事由を証明する書類一覧》

保育を必要とする事由	保育を必要とする事由を証明する書類
就労（自営業・農業・内職を含む）  ※月 64 時間以上の労働を常態としている場合	<b>就労証明書（標準様式）</b>  ※自営業の方は①②、農業・内職の方は①の添付が必要です ① スケジュール申告書（指定様式） ② 開業届（写）又は確定申告書（写）等事業内容を証明する書類
妊娠・出産	<b>母子手帳の写し</b> （表紙と出産予定日が記載されたページ）
疾病・障がい	次のいずれか 1 つ ① 診断書（指定様式） ② 障害者手帳の写し
同居親族（長時間入院等をしている親族を含む）の常時介護・看護	<b>介護・看護状況申告書（指定様式）及びスケジュール申告書（指定様式）</b>  ※介護・看護される方の状態のわかる次のいずれか 1 つの添付が必要です ① 診断書 ② 障害者手帳 ③ 介護保険被保険者証の写しなど
災害復旧	<b>り災証明書</b>
求職活動（起業準備・雇用保険受給中を含む）	① 就労誓約書（指定様式） ② （雇用保険受給中の場合は）雇用保険受給資格者証の写し
就学（職業訓練を含む）	① 在学証明書 ② 履修表（時間割表） ※履修表がない場合はスケジュール申告書（指定様式）

※ 各種証明書は、提出日の3か月以内に発行されたもののみ有効です

※ 兄弟姉妹の申込分は写しで可です

※ 弟妹の令和7年度保育所等入所申込用証明書類がある場合はその写しで可です

各種の様式は、町ホームページの「令和7年度(2025年度) 大山崎町放課後児童クラブ(学童保育)の入会案内」ページ  
 （右記二次元コード）からダウンロードしてください。

役場2階24番窓口（生涯学習課）にも用意しておりますので、お申し出ください。



## 【公設公営】各クラブ施設の位置図



### <問い合わせ先>

教育委員会 生涯学習課（役場2階 24 番窓口） ☎（075）956-2101  
 [平日の午前8時30分～午後5時15分] (内線233)

放課後児童クラブ「なかよしクラブ」 ☎（075）957-1386

放課後児童クラブ「ともだちクラブ」 ☎（075）954-5552

放課後児童クラブ「でっかいクラブ」 ☎（075）957-1888

[各クラブは月～土曜日の開所時間内]